

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	産業観光部 森林田園整備課
委託業務番号	令和5年度 森田委第19号
委託業務名称	長浜市農道台帳整備業務委託
委託業務場所	長浜市余呉町文室他
業務の概要	農道台帳が未整備となっている余呉町文室地区等の主要農道15路線の農道台帳の整備及び庁内統合型GISシステム搭載用データの作成。
履行期間	令和5年7月26日から令和6年3月15日まで
契約年月日	令和5年7月25日
契約額(税込)	金5,621,000円
契約の相手方	[所在地又は住所] 滋賀県大津市におの浜二丁目1番48号 [商号又は名称] 国際航業株式会社 滋賀営業所
契約相手方の選定理由	本業務は、庁内統合型GISシステムに搭載されている国際航業株式会社が作成した「基盤地図データ」を用いて現地測量を最小限として農道台帳を作成し、あわせて同システムで成果物を活用するためのシステム搭載用データを作成するものである。庁内統合型GISシステムは国際航業株式会社が開発したシステムであり、他社との代替性がない。このことから、本業務は同社以外に実施し得えないことから、一者随意契約とするもの。
根拠規定	<p style="text-align: center;">地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印)</p> <p>売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定賃貸</p> <p>(1) 借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。</p> <p>(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。</p> <p>(5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p> <p>(6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。</p> <p>(7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。</p> <p>(8) 競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。</p> <p>(9) 落札者が契約を締結しないとき。</p>